

伊方原発差止訴訟の公正な裁判を要請する署名

大分地方裁判所民事第 T 部御中

私たちは、福島第一原発事故によって未曾有の放射能汚染の深刻さを知りました。昨年8月12日に再稼働した四国電力の伊方原発は中央構造線断層帯の直近にあり、また、南海トラフ巨大地震の震源域にも位置し、地震による災害リスクが非常に高い原発と指摘されています。伊方原発で過酷事故が起これば、伊方原発から直近で45 kmしか離れていない「ふるさと大分」は深刻な放射能汚染に見舞われるおそれが大きく、とても不安です。

伊方原発稼働の差止めを求める仮処分と本案訴訟は、大分県民の生命と暮らしを守るために起こされた裁判です。

裁判の公正こそは、歴史の正しい指針であると信じています。御庁が公正な審理と裁判を示されることを切望します。

氏 名	住 所

取扱い団体 ()

署名集約先

伊方原発をとめる大分裁判の会一事務局

〒870-0802大分市田ノ浦12組 小坂正則方 TEL 090-1348-0373 FAX 097-532-3772

郵便振替口座 伊方原発をとめる大分裁判の会 01 71 0- 7 -1 67636

締め切り3月12日（3月16日に裁判所へ提出し、3月中に届いた署名は追加提出します）

「裁判応援100円カンパ」のご協力もお願いいたします。